

政務活動費活動報告（視察）

- (1) 出席者（会派名・個人名）
会派「夢みらい」八木嘉之
- (2) 実施日：2017年1月30日(月)～31日(火)
30日（13：30～15：30）：鎌倉市パークアンドライド
31日（10：00～12：00）：大田区総合体育館

【1. 調査の目的】

- (1) 本市における現状
- ①パークアンドバスライド事業について
原町地先においてパークアンドバスライドの拠点整備事業が行われている。本事業は、観光シーズンや休日に発生する慢性的な渋滞の解消が目的であり、29年度の社会実証試験を経て本格運用となる。
- ②市民体育センター建設について
小泉町地先における新市民体育センターの建設を受け、議会は「新市民体育センター整備調査特別委員会」を設置し、調査・研究が進められている。
- (2) 本市における課題
- ①パークアンドバスライドの運用に際して、利用者へのPR方法や利用促進施策など不確定な要素もあり、いかにして費用対効果を高める手立てを講じるかが課題である。
- ②体育センターの機能と併せ、勤労者が集う「ひこね燦ぱれす」との合築や、図書館機能や弓道場の併設など様々な機能との融合を図りながら、規模や運営方法などをいかにしていくのが課題である。

【2. 調査地選定理由】

- (1) 調査項目
- ①パークアンドライドを導入している先進地の取組みについて
②総合体育施設を有する先進地の実情について
- (2) 選定地1：鎌倉市のパークアンドライドは、平成13年から実施されており、市内の渋滞解消を図る目的で4カ所の拠点整備がされている先進地である。
選定地2：大田区の総合体育館は、住宅が隣接する市街地に建設されており、弓道場も併設されている。人口規模こそ違いますが、本市体育センター建設に係るコンセプトと共通する点がある。

【3. 調査結果】

(1) 内容

①鎌倉市のパークアンドライドについて

- ・年間2000万人の観光客が訪れる鎌倉市では、市内に流入する車で慢性的な交通渋滞が発生している。
- ・日中の交通量は休日よりも平日の方が圧倒的に多い。しかし、休日は特定の時間帯に市内への乗入が集中することで渋滞に繋がっている。
- ・パークアンドライドは、七里ガ浜、由比ガ浜、江の島、稲村ガ崎の4カ所あり年間の利用台数は約18000台である。年間の利用台数を単純に1日平均にすると1カ所15台程度の利用台数となる。
- ・パークアンドライドの事業は、市のほかに江ノ島電鉄、鎌倉プリンスホテル、京浜急行バス、タイムズ24、県、県道路公社の協力を得て運営されている。
- ・7月から8月の期間は、パークアンドライドの運営を休止されている。
- ・導入当初は、300名を超える誘導員により体制を敷いていたが、今は特に設けていない。
- ・今後、パークアンドライドと組合せてロードプライシング（市内への車両乗入れに対して料金を徴収する仕組み）の導入を検討中である。

②大田区総合体育館について

- ・大田区の人口は約70万人である。
- ・体育館建設に係る基本コンセプトは、「みる」スポーツと「する」スポーツである。「みる」スポーツは、国際試合や全日本レベルの大会誘致、「する」スポーツは、区民がスポーツに親しめるようスポーツ教室などの事業の実施とされている。
- ・建設工事費は約72億で、工期は33か月を要して建てられた。
- ・現在は指定管理者（住友不動産エスフォルタ・JTB・NTTファシリティズグループ）制度により、年間約1億6500万円で管理運営されている。なお、90%を超える高稼働率である。
- ・施設規模は、メインアリーナ（1824㎡、観客席4000席、バドミントン10面）、サブアリーナ（646㎡、観客席200席、バドミントン4面）である。施設の売りは、メインアリーナの天井に吊り下げられた「ハングスコアボード」である。
- ・弓道場は、近的（28m）5人立の規模である。
- ・「みる」スポーツと「する」スポーツで、アリーナ利用のバランスを保つことが難しく課題となっている。興行によるメインアリーナの使用料金は1日120万円である。

(2) 考察

①鎌倉市のパークアンドライドについて

鎌倉市は、パークアンドライドに係る運営主体が民間企業によるものであり、一概に本市のパークアンドバスライド事業と単純に比較は出来ないものの、パークアンドライド利用者への還元（プレミアの付け方）については一考すべきである。例えば、城山観覧料の優遇措置や協賛店登録による割引制度の導入などの手立てを講じる必要がある。また、PR方法については、紙媒体、インターネット、FM、エージェントなど幅広い周知方法の検討が必要である。鎌倉市のようにパークアンドライドがしっかりと整備されている自治体においても、市内観光地の渋滞が大幅に緩和されていない点を考えれば、国道306号線、国道8号線バイパス工事をはじめとする周辺道路の環境改善を図るなど抜本的な渋滞緩和施策の着手が強く望まれる。

②大田区総合体育館について

「する」スポーツと「みる」スポーツのコンセプトを両立することが難しく、特にメインアリーナは、興行によるイベントが中心であり「する」スポーツと「みる」スポーツの機会均衡を図る点に苦慮されていた。2000人以上の来場者は、27年度34%、28年度27%であり、2000人以上の来場者を年間通して確保する事の難しさを知るとともに、本市体育センターの収容人数を見込んだ規模についても、この点を十分に考慮すべきである。指定管理者制度の審査において重視された点は、打ち上げ型の提案よりも実現可能な提案をされた事業者を選定されており、本市においても留意すべき点である。体育館の南側には、住宅地と隣接していることから、要望を聴くなど常に意思疎通を図られていることから苦情などは寄せられていないことも学ぶべき点である。

